

#### 東京エレクトロン デバイス株式会社

# 第**33**期

# 定時株主総会招集ご通知

日時 平成30年6月20日 (水) 午前10時

場所 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ5階「日輪」

# 株主の皆様へ



代表取締役社長 徳重 敦之

第33期定時株主総会招集ご通知をお送りいたします。 株主総会の議案及び当社第33期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)における事業の概況等についてご説明申し上げます。

今後も企業価値の向上を推進してまいる所存です。 株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りたく、 よろしくお願いいたします。

平成30年5月

#### 目 次

株主の皆様へ	1	3. 会社の新株予約権等に関する事項	17
第33期定時株主総会招集ご通知	2	4. 会社役員に関する事項	18
株主総会参考書類	3	5. 会計監査人の状況	21
第1号議案 取締役9名選任の件	3	6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	22
第2号議案 取締役賞与支給の件	8	連結計算書類	23
[添付書類] 事業報告	10	計算書類	27
1. 企業集団の現況に関する事項	10	監査報告書	30
2. 会社の株式に関する事項	17	株主総会会場ご案内図	裏表紙

#### 株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

#### 東京エレクトロン デバイス株式会社

代表取締役社長 徳 重 敦 之

#### 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」(9ページ)をご参照のうえ、平成30年6月19日(火曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成30年6月20日 (水曜日) 午前10時 (受付開始予定 午前9時)
- 2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 株主総会の目的事項

#### 報告事項

- 1. 第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 取締役賞与支給の件

以上

※ 当社ウェブサイト http://www.teldevice.co.jp

<sup>1.</sup> 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

<sup>2.</sup> 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト\*に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類からは省略しております。

<sup>3.</sup> 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト\*に修正後の事項を掲載させていただきます。

<sup>4.</sup> 本総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト\*に掲載させていただき、書面による決議通知はお送りいたしませんので、ご了承ください。

# 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員(9名)が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地位	取締役 在任年数	取締役会の 出席状況
1	久 我 宣 之	取締役会長	11年	100% (12/12回)
2	徳 重 敦 之	代表取締役社長	11年	100% (12/12回)
3	長谷川 雅 巳	代表取締役	3年	100% (12/12回)
4	上小川 昭 浩	取 締 役	5年	100% (12/12回)
5	佐 伯 幸 雄	取 締 役	3年	100% (12/12回)
6	篠 田 一 樹	取 締 役	1年	100% (10/10回)
7	常 石 哲 男	取 締 役	5年	100% (12/12回)
8	石 川 國 雄 社外取締役 独立役員	取 締 役	5年	100% (12/12回)
9	不 破 久 温 社外取締役 独立役員	取 締 役	4年	100% (12/12回)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 篠田一樹氏は平成29年6月21日開催の第32期定時株主総会において取締役に選任されており、取締役会の出席状況は就任後の取締役会の回数を記載しております。
  - 3. 石川國雄氏及び不破久温氏は社外取締役候補者であります。また、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、再任された場合には継続する予定であります。
  - 4. 当社の現行定款では、取締役(業務執行取締役等を除く)との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約の締結ができる旨を定めております。

久我宣之氏、常石哲男氏、石川國雄氏及び不破久温氏は当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当社は各 氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

当社における責任限定契約の内容(概要)は、以下のとおりであります。

- ・取締役(業務執行取締役等を除く)が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### く が のりゆき 久我 宣之

昭和30年8月25日生 (満 62歳)

所有する当社株式数 17.200株

当社における地位及び担当 取締役会長

#### とくしげ あつし 2 徳重 敦之

昭和38年11月7日生 (満 54歳)

所有する当社株式数 9.100株

当社における地位及び担当 代表取締役社長 執行役員

# はせがわ まさみ

長谷川 雅巳

昭和40年9月30日生 (満 52歳)

所有する当社株式数 5.500株

当社における地位及び担当 代表取締役 執行役員常務 グローバル営業統括本部長

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成16年10月 東京エレクトロンBP株式会社

代表取締役社長

平成19年6月 当社取締役

平成23年6月 当社代表取締役副社長 平成28年6月 当社取締役会長 [現在に至る]

平成25年9月 inrevium AMERICA, INC. CEO

平成27年1月 当社代表取締役社長 「現在に至る」

平成18年10月 当社執行役員専務

#### ■取締役候補者とした理由

平成28年6月から現在に至るまで議長として取締役会の議事進行を司るほか、平成30年3月期においては指 名委員会の委員として経営幹部及び代表取締役社長の後継者育成プランに係る評価等に携わっております。 引き続き当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実や取締役会における監督機能への貢献を期待 し、取締役候補者といたしました。

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

昭和61年4月 東京エレクトロン株式会社入社

平成17年4月 当社執行役員

平成19年6月 当社取締役

平成23年6月 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.

(現 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.) 董事長

#### ■取締役候補者とした理由

平成27年1月に当社代表取締役社長へ就任して以来、それまでに培われた経験等を活かし、強いリーダーシ ップを発揮することで当社グループの経営を牽引しております。引き続き取締役会における意思決定機能の強 化とともに、経営全般における中心的な役割を担うことで当社グループの企業価値向上への貢献を期待し、 取締役候補者といたしました。

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

昭和61年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成20年5月 当社東日本第一営業本部副本部長

平成25年6月 パネトロン株式会社代表取締役社長

平成26年6月 当社執行役員

平成27年4月 当社グローバル営業統括本部長 [現在に至る]

平成27年6月 当社取締役

平成28年6月 当社代表取締役 [現在に至る] 平成28年6月 当社執行役員常務 「現在に至る」

#### ■取締役候補者とした理由

半導体及び電子デバイス事業における営業部門の責任者として要職を歴任し、平成28年6月から現在に至る まで代表取締役として当社グループの経営を牽引しております。これまでに培われた知見等を活かすことによ り、今後も当社グループの企業価値向上への貢献と取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補 者といたしました。

# 4 上小川 昭浩

昭和38年11月8日生 (満 54歳)

**所有する当社株式数** 2.500株

当社における地位及び担当 取締役 執行役員常務 CN カンパニー プレジデント

# 5 佐伯 幸雄

昭和33年10月25日生 (満 59歳)

**所有する当社株式数** 3.000株

当社における地位及び担当 取締役 執行役員常務 管理本部長 グローバルオペレーション 支援本部長 内部統制担当 コンプライアンス担当

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

昭和61年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月当社取締役[現在に至る]平成27年4月当社CN カンパニープレジデント[現在に至る]平成28年6月当社執行役員常務「現在に至る]

#### ■取締役候補者とした理由

コンピュータシステム関連事業の責任者として要職を担っているほか、報酬委員会の委員として中期経営計画に基づく報酬制度の検討等に携わっており、また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の各委員を務めております。これまでに培われた知見等を活かすことにより、今後も当社グループの企業価値向上への貢献と取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補者といたしました。

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成24年2月 東京エレクトロンBP株式会社

代表取締役社長

平成24年 2 月 東京エレクトロンエージェンシー 株式会社 代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役 [現在に至る]

平成27年6月 当社執行役員

平成28年6月 当社執行役員常務 [現在に至る] 平成28年6月 当社管理本部長 [現在に至る]

平成28年6月 当社グローバルオペレーション 支援本部長 [現在に至る]

#### ■取締役候補者とした理由

管理部門等の責任者として要職を担っているほか、報酬委員会及び指名委員会の各委員を務めており、また、コンプライアンス委員長として各種モニタリングや社内ルールの整備・教育等の推進に携わっております。これまでに培われた知見等を活かすことにより、今後も当社グループの企業価値向上への貢献と取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補者といたしました。

# 6 篠田 一樹

昭和40年10月17日生(満52歳)

**所有する当社株式数** 3.100株

当社における地位及び担当 取締役 執行役員 インレビアム カンパニー プレジデント リスク管理担当

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

昭和63年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成19年1月 当社インレビアム開発センター長

平成23年8月 当社商品開発部長

平成26年10月 当社インレビアム カンパニー バイスプレジデント

平成27年6月 当社執行役員 「現在に至る」

平成29年6月 inrevium AMERICA, INC. CEO [現在に至る]

平成29年6月 当社取締役 [現在に至る] 平成29年6月 当社インレビアム カンパニー

プレジデント [現在に至る]

#### 重要な兼職の状況

inrevium AMERICA, INC. CEO

#### ■取締役候補者とした理由

自社ブランド事業の責任者として要職を担っているほか、報酬委員会の委員として中期経営計画に基づく報酬制度の検討等に携わっており、また、平成29年6月よりリスク管理委員長としてリスクマネジメント体制の整備等に携わっております。これまでに培われた知見等を活かすことにより、今後も当社グループの企業価値向上への貢献と取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補者といたしました。

#### つねいし てつお / 常石 哲男

昭和27年11月24日生 (満 65歳)

所有する当社株式数

— 株

当社における地位及び担当 取締役

#### いしかわ くにお ጸ 石川 國雄

昭和23年9月2日生 (満 69歳)

所有する当社株式数

— 株

当社における地位及び担当

社外取締役 独立役員

# 9 不破 久温

昭和24年7月6日生 (満 68歳)

所有する当社株式数 — 株

当社における地位及び担当

社外取締役 独立役員

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

昭和51年4月 東京エレクトロン株式会社入社

平成4年6月 同社取締役

平成8年6月 同社専務取締役

平成15年6月 同社取締役副会長

平成25年6月 当計取締役 「現在に至る」

平成27年6月 東京エレクトロン株式会社 取締役会長

平成29年6月 同社代表取締役会長 [現在に至る]

重要な兼職の状況

東京エレクトロン株式会社代表取締役会長

#### ■取締役候補者とした理由

平成30年3月期に開催された取締役会(12回)すべてに出席し、これに加え指名委員会の委員として経営幹 部及び代表取締役社長の後継者育成プランに係る評価等に携わっております。上場会社における経営者とし ての経験等を活かし、株主の目線を踏まえた意見や指摘等によって今後も客観的な監督が行われることを期 待し、取締役候補者といたしました。

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

昭和46年4月 日本電信電話公社

(現 日本電信電話株式会社) 入社

平成11年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社

(現 株式会社NTTドコモ) 取締役

平成14年6月 同社常務取締役

平成16年6月 同社代表取締役副社長

平成19年6月 株式会社協和エクシオ

代表取締役副社長

平成20年6月 同社代表取締役社長

平成25年6月 当社取締役 [現在に至る]

平成25年6月 株式会社協和エクシオ 代表取締役会長

平成29年6月 同社相談役 [現在に至る]

重要な兼職の状況

株式会社協和エクシオ相談役

#### ■社外取締役候補者とした理由

独立役員(社外取締役)として平成30年3月期に開催された取締役会(12回)すべてに出席し、これに加え 指名委員会の委員として経営幹部及び代表取締役社長の後継者育成プランに係る評価等に携わっておりま す。上場会社における経営者としての経験等を活かし、株主の目線を踏まえた意見や指摘等によって今後も 客観的な監督が行われることを期待し、取締役候補者といたしました。なお、石川國雄氏の在任期間は本総 会の終結の時をもって5年となります。

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

昭和48年4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社

平成15年6月 同社執行役常務

平成19年6月 東芝キヤリア株式会社 代表取締役社長

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社(現株式会社がCケンウッド)取締役兼執行役員 平成22年6月

平成23年5月 同社代表取締役社長 (CEO)

平成24年6月 同社特別顧問

平成26年6月 当社取締役 [現在に至る] 平成28年6月 NECネッツエスアイ株式会社

取締役 [現在に至る]

#### 重要な兼職の状況

NECネッツエスアイ株式会社社外取締役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

独立役員(社外取締役)として平成30年3月期に開催された取締役会(12回)すべてに出席し、これに加え 報酬委員会の委員として中期経営計画に基づく報酬制度の検討等に携わっております。上場会社における経 営者としての経験等を活かし、株主の目線を踏まえた意見や指摘等によって今後も客観的な監督が行われる ことを期待し、取締役候補者といたしました。なお、不破久温氏の在任期間は本総会の終結の時をもって4 年となります。

#### (ご参考:第1号議案)

#### 【取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】

取締役候補者の指名については、候補者の持つ知見・経験をはじめ、取締役として相応しいと思われる資質並びに取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性を踏まえ、指名委員会で審議した上で取締役会に提案し、その承認をもって株主総会に諮ります。

社外取締役の選任に関する方針については、会社法上の要件に加え、原則として候補者とする際に当該社外取締役候補者が所属する法人等及び本人と当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

#### 【独立役員選任基準の概要】

当社では、社外取締役及び社外監査役(以下「社外役員」と表記。)のうち、次の各項目のいずれにも該当しない者から独立役員を選任することとしております。

1. 当社グループ関係者、2. 主要株主、3. 主要取引先関係者、4. その他当社における社外役員の再任は、通算の在任期間が8年までといたします。

#### 〔数值基準

- (1)「主要株主」とは、議決権所有割合が10%以上の株主を指し、直接保有と間接保有の双方を含むものといたします。
- (2)「主要取引先関係者」とは、当社の対象事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の取引がある者又は当社連結総資産の5%以上に相当する金額の借入先金融機関等を指すものといたします。

#### 第2号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の常勤取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、賞与総額27,885千円を支給することにつき、ご 承認をお願いするものであります。なお、社外取締役を含む非常勤取締役に対しては賞与を支給いたしません。

#### (ご参考:第2号議案)

#### 【取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続】

取締役の月額固定報酬につきましては、適正な水準を考慮して役位毎に定めたレンジ内を目安とし、報酬金額を設定しております。

代表取締役社長の月額固定報酬につきましては、報酬委員会からの提案金額を取締役会で決議し、代表取締役社長を除く各取締役の当該報酬につきましては、取締役会からの授権に基づき代表取締役社長が個別の金額を決定しております。

業績連動型報酬につきましては、その対象を常勤の取締役とし、年度毎の総額を親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内とした上で、「現金賞与」(短期インセンティブ)と「業績連動型株式報酬」(中長期インセンティブ)の構成割合を概ね2:1と設定しております。

現金賞与は親会社株主に帰属する当期純利益から算定した額を株主総会に付議し、承認を受けることとしております。

業績連動型株式報酬は前述の月額固定報酬とは別枠で当社が拠出する取締役報酬額を原資とし、当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度に応じて対象となる取締役に当社株式が交付される株式報酬制度となります。(ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役の退任時となります。)

以上

# 議決権行使 についてのご案内

3ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、

以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 平成30年6月20日(水曜日)午前10時(受付開始予定午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。 開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

#### 書面による議決権行使



#### 平成30年6月19日(火曜日)午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿 管理人に到着するようご返送ください。

#### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として 取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせて いただきます。

#### 電磁的方法(インターネット)による議決権行使



平成30年6月19日(火曜日)

午後5時30分行使分まで

https://www.web54.net

パソコン又はスマートフォン等から、議決権行使ウェブサイト

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、 画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。

バーコード読取機能付のスマートフォン等を利 ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。 用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行 ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトを ご利用いただけない場合があります。

#### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより 議決権をご行使いただけます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について **20.0120-652-031** (9:00~21:00)

その他のご照会 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

#### [添付書類] 事業報告 [平成29年4月1日から平成30年3月31日まで]

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### 01 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済については、雇用や所得をはじめとする各種指標が総じて上向き、緩やかな景気の回復が続いてまいりました。

当社グループを取り巻くビジネス環境については、旺盛な半導体需要に支えられて好調に推移したことなどから、 当連結会計年度は売上高1,598億4千1百万円(前期比21.2%増)、営業利益27億5千5百万円(前期比65.5%増)、経 常利益26億3千7百万円(前期比91.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益15億9千8百万円(前期比64.4%増) となりました。

#### (ご参考) 平成31年3月期の連結業績見通し

国内外の景気は緩やかな回復基調の継続が予想されているものの、各国の通商政策による貿易摩擦等を懸念材料として不安視する動きも見受けられます。

エレクトロニクス業界においては半導体及び関連製品の需要が引き続き堅調に推移することが想定されている中、当社グループでは平成29年11月に「主要取引先との販売代理店契約解消に関するお知らせ」として公表したとおり、半導体及び電子デバイス事業における一部仕入先との取引が終了する影響等から、平成31年3月期については前期に比べ減収となる見通しとなっております。一方で、利益面においては自社ブランド事業やコンピュータシステム関連事業の伸長が期待できることなどから、増益の見通しとなっております。

以上の内容を勘案した平成31年3月期の通期連結業績見通しについては、売上高1,400億円(前期比12.4%減)、経 常利益27億円(前期比2.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益18億円(前期比12.6%増)を見込んでおります。

# 半導体及び電子デバイス事業

売上高構成比 88.9%



売上高 142.076g万円

#### 主要な事業内容

半導体製品、組み込みソフトウェア、一般電子部品、ボード製品の販売等

ロボット技術の利用拡大や様々なセンサーを駆使した自動車の制御システムなど、様々な分野で半導体が使用され、その搭載 量も増加しております。

このような状況のもと、当社においてはロボット等の産業機器や自動車、スマートフォン向けの商材に対する需要が高水準で 推移したことなどから、当連結会計年度は売上高1,420億7千6百万円(前期比23.5%増)、経常利益16億1千9百万円(前期比 173.7%増)となりました。

なお、株式取得によって平成29年7月から株式会社アバール長崎が連結子会社となっており、同社の業績等は半導体及び電子 デバイス事業に含めております。

(ご参考)

品目別売上高構成比

①汎用IC 26%

②専用IC 23%

4) 光学部品 12%

⑥メモリIC 2%

⑦ソフトウェア/ ボード他18%

③プロセッサ 16%

⑤カスタムIC 3%

#### ①汎用IC

色々な用途に 使用されるIC



#### 主な商品と仕入先

アナログIC (テキサス・インスツルメンツ社、 アナログ・デバイセズ社(旧リニアテクノロジー社)

#### 主な最終製品

カーナビゲーション、FA機器、医療機器、AV機器

#### ②専用IC

特定用途向けに 作られるIC



#### 主な商品と仕入先

DLP用 (テキサス・インスツルメンツ社) 画像用(ピクセルワークス社) 通信用(ブロードコム社、アナログ・デバイセズ社)

#### 主な最終製品

液晶プロジェクタ、スマートフォン、PC、白物家電

#### ③プロセッサ

コンピュータの 頭脳として演算・ 制御機能を持つIC



③ソフトウェア他 7%

#### 主な商品と仕入先

マイクロプロセッサ (NXP Semiconductors、インテル社) DSP (テキサス・インスツルメンツ社)

#### 主な最終製品

携帯電話基地局、POS、カーナビゲーション、 FA機器、医療機器

# コンピュータシステム関連事業

売上高構成比 11.1%



売上高 17.764<sub>百万円</sub>

#### 主要な事業内容

ネットワーク機器、ストレージ機器、ソフトウェアの販売等

IoT(モノのインターネット)の普及に向けた各種取り組みが本格化する中、ネットワークを介した膨大なデータの蓄積・処理 が求められております。

このような状況のもと、データセンターの整備やクラウド環境の拡張といった課題に対し、多様な提案による機器販売や保 守サポートサービスが堅調に推移したことなどから、当連結会計年度は売上高177億6千4百万円(前期比5.5%増)、経常利益 10億1千8百万円(前期比29.5%増)となりました。

#### (ご参考)

①ネットワーク関連機器 57%

品目別売上高構成比

11

②ストレージ関連機器 36%

#### (ご参考)

#### inreviun

#### 自社ブランド事業への取り組み

#### 株式会社アバール長崎を連結子会社化

自社ブランド『inrevium(インレビアム)』で提供する当社製品の開発製造機能を強化することを目的として、電子機器の開発・設計・製造・販売を行う株式会社アバール長崎を平成29年7月に連結子会社化いたしました。

なお、平成30年3月期第2四半期より 当社の業績に寄与しております。



# 自社ブランド事業売上高 (単位:百万円) 6,814 3,722 4,220 4,314 2,765 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年

3月期

#### ④光学部品

電気を光に変換して 使用する電子部品



#### 主な商品と仕入先

LED、フォトカプラ (ブロードコム社)

#### 主な最終製品

スマートフォン、FA機器

#### ⑤カスタムIC

お客様の仕様に 応じて作られるIC



#### 主な商品と仕入先

PLD (ラティスセミコンダクター社) ASIC ((株) ソシオネクスト) デザインサービス (インレビアム) **infevium** 

#### 主な最終製品

通信機器、OA機器、医療機器、FA機器

#### ⑥メモリIC

記憶用IC

3月期



3月期 3月期(当期)

#### 主な商品と仕入先

3月期

FRAM、フラッシュメモリ(サイプレス セミコンダクタ社)

#### 主な最終製品

FA機器、カーナビゲーション、医療機器

#### ①ネットワーク関連機器

インターネットの接続負荷の分散、 セキュリティ強化



#### 主な仕入先

F5ネットワークス社 アリスタネットワークス社

#### ②ストレージ関連機器

大容量データの記憶、 統合技術によるコスト削減



#### 主な仕入先

ブロードコム社 ピュアストレージ社 DELL EMC社

#### ③ソフトウェア他

仮想化インフラ、 組み込みデータベース



#### 主な仕入先

ニュータニックス社 日本オラクル社

#### 02 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額(無形固定資産を含む)は8億4百万円であり、主に株式会社アバール長崎の連結子会社化に伴う機械装置等の取得によるものであります。

#### 03 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### 04 対処すべき課題

当社グループでは、経営の基本方針として掲げている「技術力の向上」、「高付加価値ビジネスの志向」及び「安定した利益成長」に基づく高度情報化社会への貢献を目指し、以下の内容を課題として取り組んでまいります。

#### 半導体及び電子デバイス事業

かねてより基盤ビジネスとして位置付けている「商社機能」においては、更なる提案力の強化に努め、高度な技術サポートとともに様々なサービスを提供してまいります。また、成長分野への経営資源の集中と在庫の圧縮等によるコスト削減により、収益性の改善を図ります。

もうひとつの「メーカー機能」については、設計・開発・製造を担うグループ各社の特性・特色を活かし、自社ブランド「inrevium (インレビアム)」事業をコアビジネスに発展させてまいります。

#### コンピュータシステム関連事業

マーケティング力の向上と最先端技術を駆使した製品ラインナップの充実を図るとともに、次期主力製品の発掘・育成に努め、同時に顧客層の拡大を目指します。また、保守サービスやセキュリティ関連ビジネスに関しては、障害対応・運用窓口等の充実化を図り、安心と信頼度の高いサービスの提供を目指してまいります。

#### (ご参考)

#### 会社の経営の基本方針

当社グループは技術力向上に努め、高付加価値ビジネスを志向し、安定した利益成長を図り、高度情報化社会の発展へ貢献することを経営の基本方針としております。



#### 経営計画(VISION 2020 成長に向けた変化への挑戦)

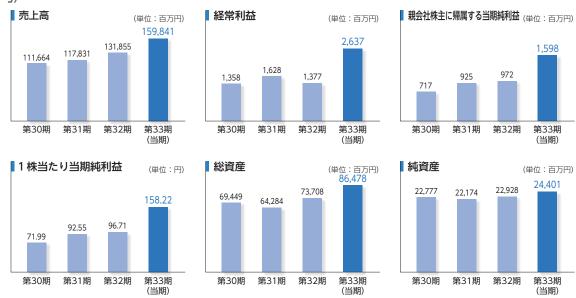
	2015年3月期	2020年頃
ビジネス規模	1.0	1.8~2.0倍
EC事業(半導体及び電子デバイス事業)	80%	60% ( 2.0%) *
自社ブランド事業(同上)	5%	20% (10.0%)
CN事業 (コンピュータシステム関連事業)	15%	20% (10.0%)

#### 05 財産及び損益の状況の推移

区分		第30期 平成27年3月期	第31期 平成28年3月期	第32期 平成29年3月期	第33期(当期) 平成30年3月期
売上高	(百万円)	111,664	117,831	131,855	159,841
経常利益	(百万円)	1,358	1,628	1,377	2,637
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	717	925	972	1,598
1 株当たり当期純利益	(円)	71.99	92.55	96.71	158.22
総資産	(百万円)	69,449	64,284	73,708	86,478
純資産	(百万円)	22,777	22,174	22,928	24,401

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第31期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
  - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。また、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### (ご参考)



#### 06 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
パネトロン株式会社	千円 50,000	100.00	(注4)
株式会社アバール長崎	千円 134,000	74.04	(注5)
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	千香港ドル 5,165	100.00	
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	千人民元 1,000	(100.00)	
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 250	(100.00)	(注4)
TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED	千タイバーツ 2,000	( 49.00)	
inrevium AMERICA, INC.	千USドル 300	100.00	

- (注) 1. 当社の出資比率における()の数字は、間接出資比率を示しております。
  - 2. 当社は、平成29年7月に株式会社アバール長崎の株式を取得し、同社を連結子会社としております。
  - 3. TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDについては、当社の(間接)出資比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
  - 4. 主要な事業として半導体関連製品の販売等を営んでおります。
  - 5. 主要な事業として電子機器の開発・製造・販売等を営んでおります。

#### 07 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

#### ① 当社

(本社、横浜港北物流センター、エンジニアリングセンター)

神奈川県横浜市

(新宿オフィス、新宿サポートセンター)

東京都新宿区

(その他の事業拠点)

宮城県仙台市、福島県いわき市、茨城県水戸市、茨城県つくば市、埼玉県さいたま市、東京都立川市、長野県松本市、静岡県三島市、 静岡県浜松市、愛知県名古屋市、京都府京都市、大阪府大阪市、福岡県福岡市

#### ② 重要な子会社

〈国内〉

パネトロン株式会社	(本社)	神奈川県横浜市
7 7 7 - 7 77 202 12	(その他の事業拠点)	宮城県仙台市、福島県いわき市、茨城県水戸市、
		埼玉県さいたま市、東京都立川市、大阪府大阪市、福岡県福岡市
株式会社アバール長崎	(本社)	長崎県諫早市
	(その他の事業拠点)	神奈川県厚木市
〈海外〉		
TOKYO ELECTRON DEV	/ICE ASIA PACIFIC LTD.	中国、韓国、台湾
TOKYO ELECTRON DE\	/ICE (SHANGHAI) LTD.	中国
TOKYO ELECTRON DEV	VICE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール、フィリピン
TOKYO ELECTRON DE\	/ICE (THAILAND) LIMITED	タイ
inrevium AMERICA, INC	•	米国

#### 08 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

#### ① 当社グループの従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減数
半導体及び電子デバイス事業	700名	112名増
コンピュータシステム関連事業	256名	9名増
全社(共通)	110名	3名増
	1,066名	124名増

(注) 半導体及び電子デバイス事業における従業員の増加は、株式会社アバール長崎を連結子会社化したことなどによるものです。

#### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
761名	4名減	43.0歳	11.8年

<sup>(</sup>注) 従業員数には、休職者28名を含めておりません。

#### 09 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	百万円 20,701
株式会社横浜銀行	4,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,192
株式会社山梨中央銀行	2,800
株式会社みずほ銀行	2,500
株式会社肥後銀行	500
株式会社三菱東京UFJ銀行	63

#### 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

**01 発行可能株式総数** 25,600,000株

02 発行済株式の総数 10,445,500株

03 株 主 数 6,906名

04 大 株 主

株主名	持 株 数	持株比率
東京エレクトロン株式会社	株 3,532,700	33.82
東京エレクトロンデバイス社員持株会	402,117	3.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	296,100	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	193,600	1.85
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	182,500	1.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託□・75722□)	170,600	1.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75723口)	151,972	1.45
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	148,900	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	136,100	1.30
吉田 知広	101,100	0.97

<sup>(</sup>注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託□・75722□)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託□・75723□)は、「従業員持株ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式を連結計算書類及び計算書類上は自己株式として処理しております。

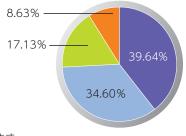
#### (ご参考)所有者別株式数



■ その他国内法人 ………… 3,613,800株

■ 金融機関・証券会社 ······· 1,789,924株

■ 外国法人等 ……………… 901,163株



※自己株式83株は、「個人その他」に含めております。

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

#### 01 取締役及び監査役 (平成30年3月31日現在)

地位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
取締役会長	久 我 宣 之	_
代表取締役社長	徳 重 敦 之	
代表取締役	長谷川 雅 巳	執行役員常務 グローバル営業統括本部長
取 締 役	上小川 昭 浩	執行役員常務 CN カンパニー プレジデント
取締役	佐 伯 幸 雄	<ul><li>執行役員常務 管理本部長</li><li>グローバルオペレーション支援本部長</li><li>内部統制担当 コンプライアンス担当</li></ul>
取 締 役	篠田 一 樹	執行役員 インレビアム カンパニー プレジデント inrevium AMERICA, INC. CEO リスク管理担当
取 締 役	常 石 哲 男	東京エレクトロン株式会社代表取締役会長
取 締 役	石 川 國 雄	株式会社協和エクシオ相談役
取 締 役	不 破 久 温	NECネッツエスアイ株式会社社外取締役
常勤監査役	河 合 信 郎	
常勤監査役	中 村 隆	
監 査 役	福森久美	公認会計士福森久美事務所代表 株式会社フェローテックホールディングス社外監査役 日本ラッド株式会社社外監査役
監 査 役	成 瀬 圭珠子	弁護士 株式会社ウィザス社外監査役

報酬委員会委員:上小川 昭浩、佐伯 幸雄、篠田 一樹、不破 久温指名委員会委員:久我 宣之、佐伯 幸雄、常石 哲男、石川 國雄

- (注) 1. 取締役 石川國雄氏及び不破久温氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役 福森久美氏及び成瀬圭珠子氏は、社外監査役であります。
  - 3. 当社と社外役員の重要な兼職の状況に記載の法人等との間に、特記すべき関係はありません。
  - 4. 監査役 河合信郎氏は、財務や内部監査を中心に企業会計を経験しており、また、監査役 福森久美氏は、公認会計士の資格を有しており、各々財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 当社は、社外取締役 石川國雄氏、不破久温氏及び社外監査役 福森久美氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
  - 6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 久我宣之氏、常石哲男氏、石川國雄氏及び不破久温氏、監査役 河合信郎氏、中村隆氏、福森久美氏及び成瀬圭珠子氏との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

7. 当社では、監督と執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、平成30年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

めります。	
氏 名	担当
徳 重 敦 之	代表取締役社長
長谷川 雅 巳	代表取締役 執行役員常務 グローバル営業統括本部長
上小川 昭 浩	執行役員常務 CN カンパニー プレジデント
佐 伯 幸 雄	執行役員常務 管理本部長、グローバルオペレーション支援本部長
篠 田 一 樹	執行役員 インレビアム カンパニー プレジデント
	執行役員 IoT カンパニー プレジデント
浅 野 升 徳	執行役員 管理副本部長
上善良直	執行役員 CN カンパニー バイスプレジデント
安村達志	執行役員グローバル営業統括本部長代理、第一営業本部長
岩田郁雄	執行役員 CN カンパニー バイスプレジデント、CN技術本部長
土 肥 健 史	執行役員 管理副本部長、人事部長

#### 02 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 219,300千円 (11名) 監査役 57,150千円 (4名)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金及び株式報酬引当金を含めております。(「株式報酬引当金」とは、平成 26年6月18日開催の第29期定時株主総会において決議された取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、当事業年度に費 用計上した額となります。)
  - 2. 上記には、平成29年6月21日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
  - 3. 平成26年6月18日開催の第29期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、退任した取締役2名に対して役員退職慰労金を支給しております。また、同総会において業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、退任した取締役2名に対して株式の交付等を行っております。

#### 03 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、「01 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地 位 氏 名			主な活動状況				
取	締	役	石	JII	或	雄	当事業年度に開催された取締役会(12回)及び指名委員会(6回)すべてに出席し、企業経営を通じて培われた経験等に基づき、各会議では積極的な発言による助言・指摘等が行われました。
取	締	役	不	破	久	温	当事業年度に開催された取締役会(12回)及び報酬委員会(6回)すべてに出席し、企業経営を通じて培われた経験等に基づき、各会議では積極的な発言による助言・指摘等が行われました。
監	査	役	福	森	久	美	当事業年度に開催された取締役会(12回)及び監査役会(6回)すべてに出席し、企業経営や公認会計士の実務を通じて培われた財務・会計等に関する専門的な知見に基づき、各会議では多角的な視点による意見・指摘等が行われました。
監	査	役	成	成 瀬 圭珠子		洙子	当事業年度に開催された取締役会(12回)及び監査役会(6回)すべてに出席し、主に弁護士としての実務を通じて培われた法律等に関する専門的な知見に基づき、各会議では多角的な視点による意見・指摘等が行われました。

#### ③ 社外役員の報酬等の額

社外取締役2名及び社外監査役2名に対し、当事業年度に当社が支給した役員報酬等は30,750千円であります。

#### 5. 会計監査人の状況

#### 01 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### 02 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

区分	支払額		
当社の会計監査人としての報酬等の額	有限責任 あずさ監査法人 45,000千円		
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	有限責任 あずさ監査法人	56,690千円	

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人から入手した過年度の監査報酬・監査時間の推移及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、職務の遂行状況等についても検討した上、会計監査人の報酬等の額に対する会社法第399条第1項の同意を行っております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、 実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
  - 3. 重要な子会社である株式会社アバール長崎、TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI)LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.及びTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDは、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### 03 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式取得に係る委託業務について、対価を支払っております。

#### 04 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性、適格性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は、監査役会の決議により、会計監査人の選任及び解任並びに不再任の議案を株主総会に付議いたします。

#### 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

これまで当社グループでは資本政策の基本方針としてバランスのとれた最適な資本構成のもと、継続的に企業価値を向上させる旨を定め、また、株主還元方針としては継続的かつ安定的な配当実施の観点を踏まえ、配当性向の目安は親会社株主に帰属する当期純利益の50%以上、かつ、資本効率を示すROE(株主資本利益率)と連動するDOE(株主資本配当率)は2.5%を下限としてまいりました。

現在、経営計画として掲げている「VISION2020」では、自社ブランド事業への注力等を事業計画の中心として新たな取り組みを推進しており、メーカー機能の強化と充実を図っております。このような事業ポートフォリオの変化に伴い、今後は設備投資や研究開発投資をはじめとする資金需要が見込まれ、既存の商社事業においてもビジネスの発展とともに運転資金も増加傾向にあることから、財務体質の健全化が課題となっております。

以上の点を踏まえ、「自己資本の充実」や「外部負債の抑制」等を目的とした新たな資本政策として以下の方針を 掲げ、目標とする経営指標の達成を目指してまいります。

#### 〔資本政策に関する基本方針〕

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させるため、配当政策を含めた資本政策の基本方針を以下のように定めます。

- 1. 企業価値の向上とは、株主にとっての期待収益率(資本コスト)を上回るリターンの実現と定義し、ROEの向上を目標のひとつと位置付けます。
- 2. 事業規模や特質を踏まえた最適な資本構成・自己資本比率を常に意識し、成長事業への投資や運転資金需要に対処します。
- 3. 株主還元に関しては、連結配当性向を参考指標の基礎とし、安定的・継続的な配当を実施します。自己株式の取得については、キャッシュ・フローの状況、株式の市場流動性及び将来的な設備資金需要等を総合的に勘案し、配当と合わせた株主還元策の一環として判断してまいります。

#### 〔目標数值〕

#### (ROE)

資本効率を示すROEについては中期的に10%を目指してまいります。

#### (配当性向)

今後の設備投資や研究開発に係る資金需要や運転資金の動向を勘案し、連結配当性向は当面の間40%を目安といたします。

第33期(平成30年3月期)に係る剰余金の配当は、取締役会決議により次のとおりといたします。

	1 株当たり配当額
中間配当	30円
期末配当	36円

#### (ご参考)



第34期(平成31年3月期)の配当については、 1株当たり年間72円(中間36円、期末36円)と させていただく予定です。

# 連結計算書類

#### 連結貸借対照表

(単位	•	百万円)

注		
科目	第32期(ご参考) 平成29年3月31日現在	第33期 平成30年3月31日現在
資産の部		
流動資産	68,768	81,453
現金及び預金	2,433	3,606
受取手形及び売掛金	37,809	42,263
電子記録債権	950	1,566
商品及び製品	22,533	25,638
繰延税金資産	651	1,026
その他	4,389	7,352
固定資産	4,940	5,025
有形固定資産	816	1,241
建物及び構築物	575	576
機械及び装置	_	195
工具、器具及び備品	239	256
土地	_	198
建設仮勘定	_	6
その他	0	9
無形固定資産	431	258
投資その他の資産	3,693	3,525
退職給付に係る資産	552	410
繰延税金資産	2,050	2,191
その他	1,103	964
貸倒引当金	△12	△41
資産合計	73,708	86,478

科目	第32期(ご参考) 平成29年3月31日現在	第33期 平成30年3月31日現在
 負債の部		
流動負債	33,913	44,117
支払手形及び買掛金	11,089	10,497
短期借入金	14,955	21,065
1年内返済予定の長期借入金	96	3,096
未払法人税等	546	986
前受金	4,585	5,193
賞与引当金	829	1,237
その他	1,811	2,041
固定負債	16,867	17,959
長期借入金	9,192	10,096
退職給付に係る負債	7,138	7,371
その他	537	492
負債合計	50,780	62,077
純資産の部		
株主資本	22,853	23,897
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
利益剰余金	15,262	16,234
自己株式	△550	△478
その他の包括利益累計額	72	△59
その他有価証券評価差額金	22	43
繰延ヘッジ損益	72	132
為替換算調整勘定	210	102
退職給付に係る調整累計額	△232	△338
非支配株主持分	2	563
純資産合計	22,928	24,401
負債・純資産合計	73,708	86,478

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結損益計算書

		(単位:白力円)			
科目	第32期(ご参考) 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	第33期 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日			
<mark></mark> 売上高	131,855				
元上同 売上原価	116,709	159,841 142,160			
元上原恤 売上総利益	15,146	·			
	13,481	17,680 14,924			
<sup>販売買及び一般官注買</sup> 営業利益	1,665	2,755			
当来利益 営業外収益	1,665	131			
<b>名未外权量</b> 為替差益	106	47			
	14	14			
受取保証料 (2007年)					
保険配当金	37	41			
その他	54	27			
営業外費用	393	249			
支払利息	111	148			
売上債権売却損	25	25			
持分法による投資損失	12	52			
為替差損	220	_			
その他	23	23			
経常利益	1,377	2,637			
特別利益	61	46			
負ののれん発生益	_	46			
退職年金制度移行益	60	-			
その他	0	0			
特別損失	4	199			
固定資産除却損	4	9			
ゴルフ会員権評価損	_	9			
投資有価証券評価損	_	180			
税金等調整前当期純利益	1,435	2,485			
法人税、住民税及び事業税	609	1,213			
法人税等調整額	△145	△383			
法人税等合計	463	829			
当期純利益	972	1,655			
	_	56			
親会社株主に帰属する当期純利益	972	1,598			
		.,			

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結株主資本等変動計算書(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,495	5,645	15,262	△550	22,853	
当期変動額						
剰余金の配当			△626		△626	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,598		1,598	
自己株式の取得				△0	△0	
				72	72	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_	_	971	72	1,044	
当期末残高	2,495	5,645	16,234	△478	23,897	

		その					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	22	72	210	△232	72	2	22,928
当期変動額							
剰余金の配当							△626
親会社株主に帰属する当期純利益							1,598
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	60	△107	△106	△132	561	428
当期変動額合計	20	60	△107	△106	△132	561	1,473
当期末残高	43	132	102	△338	△59	563	24,401

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (ご参考)

#### 連結キャッシュ・フロー計算書

科目	第32期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	第33期 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,685	△7,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	△262	△896
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,739	9,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△204	973
現金及び現金同等物の期首残高	2,637	2,433
現金及び現金同等物の期末残高	2,433	3,406

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

#### 貸借対照表

科目	第32期(ご参考) 平成29年3月31日現在	第33期 平成30年3月31日現在
資産の部		
<b>流動資産</b>	60,919	70,729
現金及び預金	1,646	1,954
受取手形	879	1,168
電子記録債権	950	1,558
売掛金	27,513	29,032
商品及び製品	16,821	19,131
前払費用	2,832	3,304
繰延税金資産	555	780
未収入金	8,323	11,211
その他	1,394	2,586
固定資産	5,102	6,070
有形固定資産	774	706
建物	544	483
構築物	5	4
工具、器具及び備品	224	212
建設仮勘定	_	6
無形固定資産	429	232
ソフトウエア	423	230
その他	6	2
投資その他の資産	3,897	5,130
関係会社株式	382	1,657
関係会社出資金	11	11
繰延税金資産	1,991	2,056
その他	1,524	1,416
貸倒引当金	△12	△12
資産合計	66,021	76,800

科目	第32期(ご参考)	第33期
–	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
負債の部		
流動負債	28,321	37,909
買掛金 	9,890	8,836
短期借入金	8,800	14,600
1年内返済予定の長期借入金	96	3,096
未払金	2,939	3,642
前受金	4,577	5,161
賞与引当金	800	1,084
その他	1,217	1,488
固定負債	16,691	17,790
長期借入金	9,192	10,096
退職給付引当金	6,976	7,242
その他	522	451
負債合計	45,013	55,699
純資産の部		
株主資本	20,961	21,006
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
資本準備金	5,645	5,645
利益剰余金	13,371	13,343
利益準備金	200	200
その他利益剰余金	13,171	13,143
別途積立金	12,300	12,300
繰越利益剰余金	871	843
自己株式	△550	△478
評価・換算差額等	46	94
その他有価証券評価差額金	22	43
繰延ヘッジ損益	24	50
純資産合計	21,008	21,100
負債・純資産合計	66,021	76,800

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 損益計算書

		(単位:白力円)				
科目	第32期(ご参考) 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	第33期 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日				
	89,504	109,092				
	77,837	96,075				
	11,667	13,016				
販売費及び一般管理費	11,432	12,320				
営業利益	235	695				
営業外収益	779	793				
業務受託料	671	714				
その他	108	79				
営業外費用	294	90				
支払利息	32	43				
	24	24				
—————————————————————————————————————	216	2				
支払保証料	20	19				
経常利益	720	1,399				
特別利益	55	_				
退職年金制度移行益	54	_				
その他	0	_				
———————————— 特別損失	3	315				
固定資産除却損	3	8				
ゴルフ会員権評価損	_	9				
投資有価証券評価損	_	180				
	_	116				
税引前当期純利益	772	1,083				
法人税、住民税及び事業税	440	793				
法人税等調整額	△157	△309				
法人税等合計	283	483				
	489	599				

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 株主資本等変動計算書(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

	株 主 資 本							
		資本剰余金	利益剰余金					
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,495	5,645	200	12,300	871	△550	20,961	
当期変動額								
剰余金の配当					△626		△626	
当期純利益					599		599	
自己株式の取得						△0	△0	
自己株式の処分						72	72	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	△27	72	44	
当期末残高	2,495	5,645	200	12,300	843	△478	21,006	

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計	
当期首残高	22	24	46	21,008	
当期変動額					
剰余金の配当				△626	
当期純利益				599	
自己株式の取得				△0	
自己株式の処分				72	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	26	47	47	
当期変動額合計	20	26	47	92	
当期末残高	43	50	94	21,100	

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

東京エレクトロン デバイス株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 治 彦 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロンデバイス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロンデバイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

東京エレクトロン デバイス株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 治 彦 © 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 印業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロンデバイス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査役会の監査報告書 謄本

#### 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内 容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

東京エレクトロン デバイス株式会社 監査役会

常勤監査役 河 合 信 郎 印 常勤監査役 中 村 隆 印 社外監査役 福 森 久 美 印 社外監査役 成 瀬 圭珠子 印



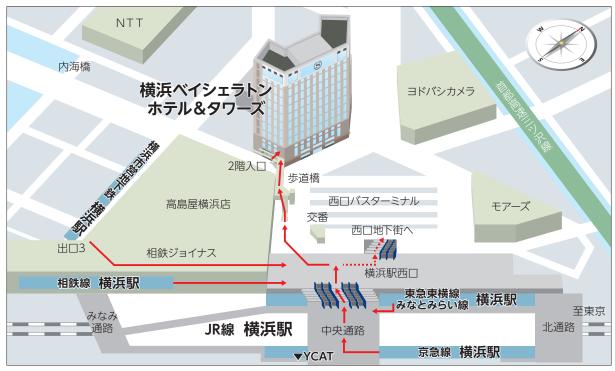
# Memo

#### 株主総会会場 ご案 内

#### ■会 場

#### 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



#### ■交 诵

JR·横浜市営地下鉄·私鉄各線

### 「横浜駅」

西口から徒歩約5分

#### 地下ルートのご案内

横浜駅西口地下街ジョイナス (旧ザ・ダイ ヤモンド)を通り、「南6|出口方面へお越 しいただくのが便利です。

